

さいたま市文化財時報

かや
 榎りぼーと
 第63号

さんげ さんげ 六根清浄
 — 大山関係の雨乞い資料紹介 —

季節は冬となり、さいたま市役所の屋上から西を見ると、富士山や丹沢山系の山並みがくっきりと見えるようになりました。茜色に染まる夕暮れ時のシルエットは、それはそれは綺麗なものです。その左端にある秀麗な山が大山です。

伊勢原市に所在するこの大山は標高1,251mで、古くから信仰の山として崇められ、特に江戸時代には石尊社(阿夫利神社)は雨乞いに霊験豊かな霊場として多くの民衆を集めていました。

大山や石尊社に対する信仰の一端として、納め太刀の風習があります。参詣の際に木太刀を奉納し、帰りにすでに他人が奉納してあった他の木太刀をもらって帰るといふものです。大山では、良弁の滝で水垢離をしましたが、その様子を描いた浮世絵も多く存在しています。

さいたま市内にはこの木太刀の他にも、「大山道」を示す道標や、大山へ担いでいった「神酒杵」、地元での雨乞いの様子を描いた「絵馬」など、雨乞いに関する資料が多く残っています。それだけ、昔の人たちは雨乞いが生活の中で重要だったことがうかがわれます。

さて、納め太刀ですが、市内には3mを優に超す長さの木太刀を始めとして10点ほど残っており、その一部は市の文化財に指定されています。一般的に、「奉納石尊大権現大天狗小天狗御宝前」「大願成就」といった銘文とともに、年月日や講中名などが記されています。

これまで見つけていた木太刀は、地元の村名が記されているものばかりでしたが、今回新たに地元の村名とは思えない木太刀が見つかりましたので、御紹介することとします。



五雲亭貞秀「大山良弁園」
 (伊勢原市教育委員会所蔵)

※上は左の写真の中央部拡大

浦和区岸町の調神社に保管されていた木太刀で、長さ374.5cm(市内所在のものとしては最大)、最大幅23.8cm、柄部分22.2cm。両面に墨書がありますが、判読しにくい部分が多くあります。

片面には、「奉納大山石尊大権現宝前 敬白」「大天狗」という墨書があり、反対の面には、「大願」「宝暦」「六月吉日」、製作者と思われる「太刀屋吉左衛門」や地名がかろうじて読めます。年号部分は、数字部分が鮮明ではありませんが、残された墨痕から宝暦11年(1761)～13年と読めそうです。「年」の後が「癸」とも読めることからすると、宝暦13年の可能性があります。「六月吉日」の下には地名と思われる「□(上カ)北澤(もしくは津)村」があります。上北澤村なら武蔵国荏原郡に存在しています。

これらの解釈がすべて正しいとすれば、太刀屋吉左衛門が製作した木太刀を、宝暦13年に武蔵国荏原郡上北澤村の講中が大山に奉納した太刀ということとなります。

ここには、これまで市域で発見されてきた大山の木太刀とは大きく相違する点が3点認められます。

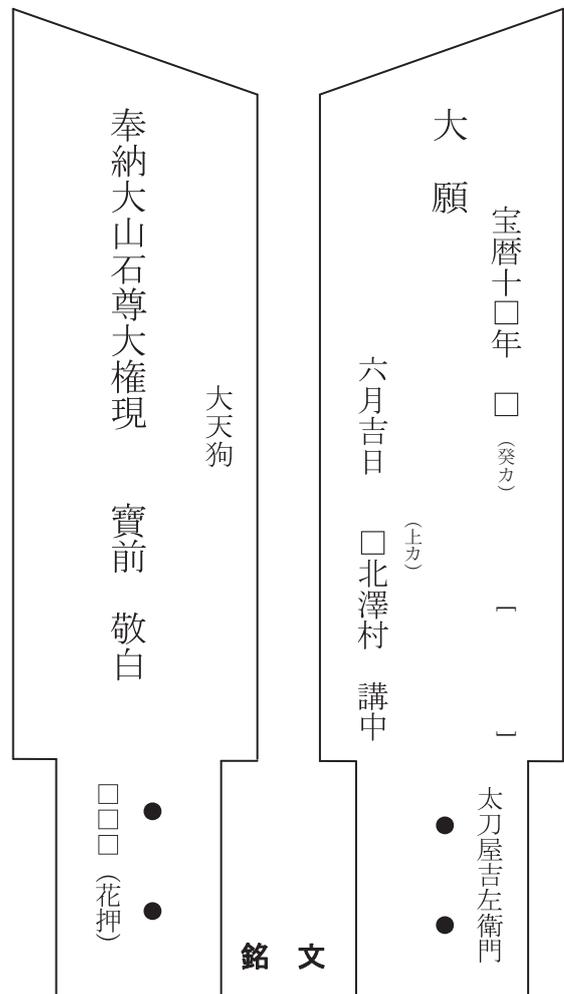
- ①年号が宝暦という18世紀中葉の年代であり、これまでの市内の最古の安永5年(1776)の例を13年遡っているということ。
- ②岸村に関係ない地名の木太刀が調神社に存在しているということから、阿夫利神社参拝の折に新しい木太刀を奉納し、他者が納めておいた別の木太刀を持ち帰るといった風習を反映したものかもしれないということ。これまでは、市内ではそのような例を見だせなかったために、実際に木太刀を担いで阿夫利神社参拝をしたのか疑問でしたが、少なくとも他所の木太刀を当地へ持ち帰っていた可能性があります。
- ③製作者として名前の知れた人物として「神田住吉廣」がいますが(近隣では川口市朝日の氷川神社の例や大山阿夫利神社拜殿床下の例)、「太刀屋吉左衛門」は管見の限り、他にありません。「神田住吉廣」や「太刀屋吉左衛門」といったことから、製作を専門とする人物の存在が想起できます。

以上の点からすると、従来知られていた市内所在の大山講の木太刀群にも増して、非常に多くの情報を提供してくれるものと言えます。

これまで市内で見つかった木太刀は、荒川沿いに見沼代用水沿いに集中していました。そんな中で、調神社の例は、農村地帯ではなく宿場に存在するという点で、少し異質なものと言えそうです。



調神社所蔵大山講木太刀



市内には、これ以外にも雨乞いに関する指定文化財が多くあります。雨乞いのために、地元で使用したといわれる大山太刀としては、南区白幡^{むつみ}・睦神社の例(安永5年・1776)や南区四谷の個人宅にあった例(天明2年・1782)、桜区田島の個人宅にある例(天明3年・1783)、南区曲本の個人宅にあった例(文化14年・1817)などがあり、いくつかが指定文化財となっています。これらはいずれも長さ3m前後で、地元の村名が記され、池や川で使用したものといわれています。



石尊講木製奉納太刀(睦神社所蔵)

大山参詣には、木太刀とともに、「神酒杵」を担いで行くのもよく見られる習俗でした。浮世絵「東海道五十三次細見図会」にも、木太刀の他に天秤棒で一对の神酒杵を担いでいる姿が描かれています。この中には、行きは大山への神酒を、帰りは雨乞いのために使用する神水を入れたであろう瓶子が納められていました。市内にも、この神酒杵が複数残されていて、指定文化財になっています。



武州与野町講中神酒杵(右は納められている瓶子、大山講中所有)

村々で、実際どのように雨乞いが行われていたかの様子をよく示す絵馬も、桜区神田^{みのかた}の身形神社に三面残っています。そのうちの一面は、縦62cmの横長で、池を巡らせた島の中の神社境内に、水を張った大きなたらい状の容器を置き、この水で身を清めた裸の男たち25人が、神社に向かって手を合わせているものです。裏面には「雨之御禮」「嘉永四(1851)辛亥九月六日」とあり、雨乞いを行ったところ雨に恵まれたため、そのお礼として奉納されたものであることがわかります。もう一面の明治20年の例も同様の構図を持っています。



身形神社の雨乞い絵馬(身形神社所有)

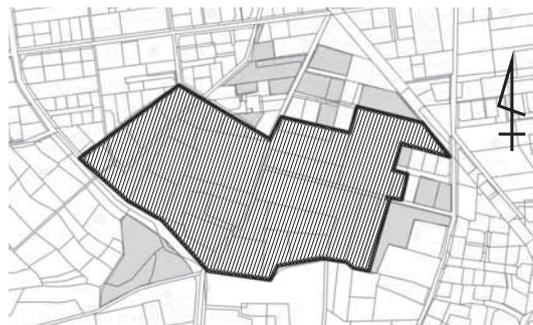
なお指定文化財ではありませんが、市内には大山への道しるべや標柱、大山灯籠、さらには古文書なども残されており、大山への信仰や雨乞いに大いに関心のあった姿が見てとれます。

お知らせ

□国指定史跡真福寺貝塚が追加指定されました

岩槻区城南にある真福寺貝塚は、大部分が昭和50年に指定されたものですが、平成28年10月3日付けで、22筆(約6,400㎡)が新たに指定されました。これは、馬蹄形をした高まりが従来の指定地の外側にも広がり、この部分が真福寺貝塚にとって非常に重要な部分と判断されたため、その部分の一部が追加指定されたものです。

今後も、非常に重要な部分と判断された部分について、追加指定を拡大していく予定です。



真福寺貝塚指定地図面

※斜線が従来の指定地で、塗りつぶし部分が追加指定地

□新規指定・指定解除

平成28年11月2日付けで中央区本町東の「与野小村田氷川神社本殿」が附の「宝永6年(1709)の棟札」と共に新たに市の文化財に指定され、天然記念物の「アケビ」(緑区大門)と「大興寺のヒヨクヒバ」(同)の指定が解除されました。

「与野小村田氷川神社本殿」は二間社流造りで、宝永5年(1708)の建築。本格的な造営になる二間社の流造り本殿で、市内における氷川信仰の伝播を解明する上で大変貴重なものです。詳細は榎りぼーと第65号でお知らせします。



与野小村田氷川神社本殿

□文化財講座～語り継ぎたい文化財がここにはある！～を開催します

文化財保護課学芸員が市内の文化財や歴史についてお話しします。

日時：平成29年1月29日(日)13時30分～15時30分・2月5日(日)13時30分～15時15分

場所：中央図書館イベントルーム(浦和駅東口・コムナーレ8階) 定員：各30名 費用：無料

申込方法：平成29年1月13日(金)9時から電話で文化財保護課(☎829-1723)に申込(先着順)

※詳しくはさいたま市のWebページ、市報1月号をご覧ください。文化財保護課までお問い合わせください。

文化財の公開

●無形文化財「木遣歌」がさいたま市消防出初式に出演します。

日時 平成29年1月8日(日) 雨天中止

10時から出初式開始、木遣歌公開は11時頃

場所 大宮消防署訓練場(大宮区天沼町1-893)

●無形民俗文化財「田島の獅子舞」を公開します。

日時 平成29年3月12日(日)16時から 雨天決行

場所 田島氷川社(桜区田島4-12-1)

※公開の時間は多少前後することがあります。詳しくはさいたま市のWebページをご覧ください。文化財保護課(☎829-1723)までお問い合わせください。



田島の獅子舞